

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【公開番号】特開2020-61175(P2020-61175A)

【公開日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-015

【出願番号】特願2019-227336(P2019-227336)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/02 (2012.01)

G 06 F 3/0482 (2013.01)

【F I】

G 06 Q 10/02

G 06 F 3/0482

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月22日(2020.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のサービスの各々の入力フォームに対し、申込者により利用者情報が入力される受付システムであって、

 入力対象のサービスに関連付けられた他のサービスを特定する特定手段と、

 前記他のサービスの入力フォームに対して入力された複数の利用者情報を特定し、当該特定した複数の利用者情報をユーザ端末に選択可能に表示させる表示制御手段と、

 前記表示制御手段により表示された利用者情報が前記申込者により選択された場合に、当該選択された利用者情報を、前記入力対象のサービスの入力フォームに入力される利用者情報として取得する取得手段と、

 を含むことを特徴とする受付システム。

【請求項2】

 前記サービスは、旅行に関するサービスであり、

 前記特定手段は、前記入力対象のサービスと同じ旅程の前記他のサービスを特定する、ことを特徴とする請求項1に記載の受付システム。

【請求項3】

 前記入力対象のサービスと前記他のサービスとの各々は、同じ旅程の旅行商品の予約を受け付けるサービスである、

 ことを特徴とする請求項2に記載の受付システム。

【請求項4】

 前記表示制御手段は、前記利用者情報が入力されていない状態の前記入力対象のサービスがフォーカスされた場合に、前記複数の利用者情報を特定し、当該特定した複数の利用者情報を前記ユーザ端末に選択可能に表示させる、

 ことを特徴とする請求項1～3の何れかに記載の受付システム。

【請求項5】

 前記取得手段は、前記入力対象のサービスの入力フォームに対し、前記複数の利用者情報ではない他の利用者情報が入力された場合には、当該他の利用者情報を、前記入力対象のサービスに入力される利用者情報として取得する、

ことを特徴とする請求項 1～4 の何れかに記載の受付システム。

【請求項 6】

前記複数のサービスの各々の入力フォームは、前記申込者により任意の順序で前記利用者情報を入力可能であり、

前記他のサービスは、前記入力対象のサービスよりも前に前記利用者情報が入力されたサービスであり、

前記入力対象のサービスは、前記他のサービスよりも後に利用者情報が入力されるサービスである、

ことを特徴とする請求項 1～5 の何れかに記載の受付システム。

【請求項 7】

前記入力対象のサービスは、前記他のサービスよりも利用人数が多い、

ことを特徴とする請求項 1～6 の何れかに記載の受付システム。

【請求項 8】

前記表示制御手段は、前記入力対象のサービスの入力フォームと、前記他のサービスの入力フォームと、同じ画面で表示させる、

ことを特徴とする請求項 1～7 の何れかに記載の受付システム。

【請求項 9】

前記受付システムは、1の申し込み操作が行われた場合に、各入力フォームに入力された利用者情報に基づいて、前記複数のサービスの申し込みをまとめて受け付ける受付手段、

を更に含むことを特徴とする請求項 1～8 の何れかに記載の受付システム。

【請求項 10】

複数のサービスの各々の入力フォームに対し、申込者により利用者情報が入力される受付方法であって、コンピュータに、

入力対象のサービスに関連付けられた他のサービスを特定する特定ステップと、

前記他のサービスの入力フォームに対して入力された複数の利用者情報を特定し、当該特定した複数の利用者情報をユーザ端末に選択可能に表示させる表示制御ステップと、

前記表示制御ステップにより表示された利用者情報が前記申込者により選択された場合に、当該選択された利用者情報を、前記入力対象のサービスの入力フォームに入力される利用者情報として取得する取得ステップと、

を実行させることを特徴とする受付方法。

【請求項 11】

複数のサービスの各々の入力フォームに対し、申込者により利用者情報が入力されるコンピュータを、

入力対象のサービスに関連付けられた他のサービスを特定する特定手段、

前記他のサービスの入力フォームに対して入力された複数の利用者情報を特定し、当該特定した複数の利用者情報をユーザ端末に選択可能に表示させる表示制御手段、

前記表示制御手段により表示された利用者情報が前記申込者により選択された場合に、当該選択された利用者情報を、前記入力対象のサービスの入力フォームに入力される利用者情報として取得する取得手段、

として機能させるためのプログラム。